

## ○筑後市空き家バンク事業実施要綱

平成24年7月24日

告示第154号

改正 平成26年4月17日告示第64号

改正 平成29年4月1日告示第14号

(趣旨)

第1条 この要綱は、筑後市における空き家等の有効活用及び筑後市の定住人口の増加を図るため、市内に存在する空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みを受け、登録した空き家等に係る情報を空き家等の利用を希望する者に紹介する筑後市空き家バンク事業（以下「空き家バンク」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 個人の居住を目的として建築された市内に存在する建物（居住の用に供する部分と事業の用に供する部分とが結合した併用住宅を含む。）及び当該建物の敷地であって、現に居住する者がいないもの若しくは近く居住する者がいなくなる予定のもの又は建物の建築に適した更地若しくは更地となる予定のものをいう。
- (2) 所有者等 空き家等に係る所有権その他の権利により空き家等の売却及び賃貸を行うことができる者をいう。
- (3) 定住 市の住民基本台帳に住所地を異動させ、かつ、当該住所地を生活の本拠として生活する状態をいう。

(物件登録希望者の要件)

第3条 空き家バンクに物件の登録をしようとする所有者等（以下「物件登録希望者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 筑後市暴力団排除条例（平成22年条例第17号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でない者
- (2) 条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者
- (4) 法人にあっては、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が役員を務めている

ない者

(空き家等の登録等)

第4条 物件登録希望者は、空き家バンク物件登録申込書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 空き家バンク物件登録希望者調書(様式第2号)

(2) 空き家バンク物件登録カード(様式第3号。以下「登録カード」という。)

2 市長は、物件登録希望者が暴力団員であるかについて、警察に照会することができる。

3 市長は、第1項の規定による登録の申込みが前条に規定する要件に該当し、かつ、空き家等の状態を総合的に判断し、空き家バンクによる活用が適当と認めるときは、別に定める空き家バンク物件登録台帳(以下「登録台帳」という。)に登録するものとする。

4 市長は、前項の規定による登録を行ったとき、又は空き家バンクによる活用が不適当と認めるときは、空き家バンク物件登録完了(却下)通知書(様式第4号)により物件登録希望者に通知するものとする。

5 市長は、第3項の規定による登録がない空き家等であっても、当該空き家等の状態を総合的に判断し、空き家バンクによる活用が適当と認めるときは、所有者等に対して同項による登録を勧めることができる。

(物件登録者の登録事項の変更)

第5条 前条第4項の規定により登録完了の通知を受けた物件登録希望者(以下「物件登録者」という。)は、登録事項に変更があったときは、空き家バンク物件登録変更届(様式第5号)に変更後の内容を記載した登録カードを添えて、市長に届け出なければならない。

(物件登録者の取消し)

第6条 市長は、第4条第3項の規定により登録した空き家等が次の各号のいずれかに該当するときは、登録台帳の当該空き家等に関する登録を取り消し、空き家バンク物件登録取消し通知書(様式第6号)により当該空き家等の物件登録者に通知するものとする。

(1) 空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき。

(2) 空き家等が登録台帳に登録された日の属する年度の翌年度の3月31日を経過したとき。

(3) 物件登録者から空き家バンク物件登録取消し届出書(様式第7号)の提出があったとき。

(4) 申込み内容に虚偽の事項があったと認められるとき。

(5) その他市長が適当でないとしたとき。

2 物件登録者は、前項（第2号に係る部分に限る。）の規定により登録を取り消されたときは、第4条第1項の規定による登録の申込みを再度行うことができる。

(情報提供)

第7条 市長は、必要に応じて、登録台帳に登録された空き家等に係る情報を公開し、空き家バンクの利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に提供するものとする。

2 前項に規定する情報の範囲は、次のとおりとする。

(1) 登録番号

(2) 賃貸又は売却の別

(3) 所在地（字名を含む。）

(4) 物件の概要

(5) 希望価格

(6) 利用状況

(7) 主要施設等までの距離

(8) 設備状況

(9) 間取及び地図

(10) 写真

(利用希望者の要件)

第8条 利用希望者（同居予定者及び法人においては役員を含む。）は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 第3条第2号及び第3号に規定する者

(2) 空き家バンクにて購入又は賃借した空き家等を適正に管理し、地域住民と協調して生活できる者

(利用希望者の登録等)

第9条 利用希望者は、空き家バンクを利用しようとするときは、空き家バンク利用登録申込書（様式第8号）及び誓約書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、利用希望者が暴力団員であるかについて、警察に照会することができる。

3 市長は、第1項の規定による利用登録の申込みが前条に規定する要件に該当し、かつ、当該申込みの内容等を確認し、空き家バンクの利用が適当と認めるときは、空き家バン

ク利用登録台帳に登録するものとする。

- 4 市長は、前項の規定による登録を行ったとき、又は要件に該当しないと認めるときは、空き家バンク利用登録完了（却下）通知書（様式第10号）により、利用希望者に通知するものとする。

（利用登録者の登録事項の変更）

第10条 前条第4項の規定による登録完了の通知を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、登録事項に変更があったときは、空き家バンク利用登録変更届（様式第11号）を市長に届け出なければならない。

（利用登録者の取消し）

第11条 市長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクの利用登録を取り消し、空き家バンク利用登録取消し通知書（様式第12号）により当該利用登録者に通知するものとする。

- （1） 第8条に規定する要件を欠く者と認められるとき。
- （2） 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- （3） 申請内容に虚偽があったと認められるとき。
- （4） 空き家バンク利用登録取消し届出書（様式第13号）の提出があったとき。
- （5） 利用登録がなされた日の属する年度の翌年度の3月31日を経過したとき。
- （6） その他市長が適当でないと認めたとき。

- 2 利用希望者は、前項（第5号に係る部分に限る。）の規定により登録を取り消されたときは、第9条第1項の規定による登録の申込みを再度行うことができる。

（交渉の申込み及び通知）

第12条 利用登録者は、物件登録者との空き家等の利用に関する交渉を希望するときは、空き家バンク物件交渉申込書（様式第14号）及び同居予定者全員（法人においては役員を含む。）の税の滞納のないことを証明する書類を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申込みを受け付けたときは、空き家バンク物件交渉申込通知書（様式第15号）により当該希望物件の物件登録者及び当該物件登録者の仲介を行う者がある場合においてはその者に通知するものとする。

（物件登録者及び利用登録者の交渉等）

第13条 前条の通知を受けた物件登録者（物件登録者の仲介を行う者がある場合にはその

者)は、交渉の実施について遅滞なく当該利用登録者に回答し、交渉の結果について空き家バンク物件交渉結果報告書(様式第16号)により速やかに市長に報告しなければならない。

2 市長は、物件登録者又はその仲介を行う者及び利用登録者との空き家等の利用に関する交渉、売買、賃貸借等の契約(以下「交渉等」という。)については、直接これに関与しないものとする。

3 前項の交渉等に関する一切のトラブル等については、物件登録者又はその仲介を行う者及び利用登録者の間で解決するものとする。

(適用上の注意)

第14条 この要綱は、空き家バンク以外による空き家等の取引を妨げるものではない。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年4月17日告示第64号)

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

空き家バンク物件登録申込書

筑後市長 様

(所有者等)

住所<sub>又は</sub>所在地

氏名<sub>又は</sub>名称

⑩

代表者名<sub>(法人の場合)</sub>

⑩

筑後市空き家バンク事業実施要綱第4条第1項の規定により、空き家バンクに物件の登録を申し込みます。申込みに際し、市が空き家バンクに登録する情報について、不動産業者に提供をすることについて承諾します。

- 注（1） 筑後市では、情報の紹介、必要な連絡調整等を行います。が、「所有者等」及び「利用希望者」間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉及び契約に関しての仲介行為は行いません。仲介業務については、市と業務協定を締結している筑後市不動産協会に依頼します。なお、不動産業者の仲介に係る報酬は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
- （2） 複数の物件を登録する場合は、空き家バンク物件登録カード（様式第3号）を登録する物件の数だけ提出してください。

【不動産仲介に関する同意】

当該物件の重要事項説明及び契約手続について、市と業務協定を締結する筑後市不動産協会が指定する業者が仲介に入ることに同意します。

.....  
⑩

## 空き家バンク物件登録希望者調書

物件登録希望者名

印

私（法人にあっては役員も含む。）は、筑後市暴力団排除条例（平成22年条例第17号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と密接な関係を有している者でないことを誓約します。

## 1. 物件登録希望者名（法人の場合は、代表者を記載してください。）

該当する性別・元号を○で囲んで下さい。

フリガナ 氏名	性別	生年月日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日

## 2. 役員全員の氏名（法人の場合）

該当する性別・元号を○で囲んで下さい。

フリガナ 氏名	性別	生年月日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平 年 月 日

※ 収集した個人情報については、暴力団員であるかについて警察への照会のみで使用し、その他の目的には一切使用しません。

※ 法人の代表者は、役員全員に個人情報の使用目的と提供先について同意を得た上で記入して下さい。

様式第3号（第4条関係）

空き家バンク物件登録カード （太枠内のみ記入してください）

物件登録番号		第	号	賃貸又は売却の別		<input type="checkbox"/> 賃貸	<input type="checkbox"/> 売却		
物件所在地		筑後市大字							
物件の概要	土地	面積		構造	建築年	（ ）年建築（増改築 年）			
		m <sup>2</sup>				補修の要否		補修の費用負担	
	建物	（ ）坪		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 （ ）	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 多少必要 <input type="checkbox"/> 大幅に必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中 <input type="checkbox"/> アスベスト使用の有無 （有・無）		<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> 購入者負担 <input type="checkbox"/> その他 （ ）		
		一階	m <sup>2</sup>						
		二階	（ ）坪						
間取り	一階	<input type="checkbox"/> 居間（ ）畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋間（ ）畳（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳							
	二階	<input type="checkbox"/> 居間（ ）畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋間（ ）畳（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳							
希望価格	<input type="checkbox"/> 賃貸（ ）円程度/月額 <input type="checkbox"/> 売却（ ）円程度								
利用状況	<input type="checkbox"/> 放置（ ）年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他（ ）								
主要施設等までの距離	<input type="checkbox"/> （ ）バス停	km		設 備 状 況	電 気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	<input type="checkbox"/> 市役所・消防署	km			ガ ス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	<input type="checkbox"/> 病院・医院	km			風 呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	<input type="checkbox"/> 警察署・駐在所	km			水 道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	<input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園	km			下 水 道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	<input type="checkbox"/> 小学校	km			ト イ レ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋			
	<input type="checkbox"/> 中学校	km			駐 車 場	<input type="checkbox"/> 有（ ）台、うち車庫（ ）台 <input type="checkbox"/> 無			
	<input type="checkbox"/>	km			物 置	<input type="checkbox"/> 有（ ）m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 無			
	<input type="checkbox"/>	km			庭	<input type="checkbox"/> 有（ ）m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 無			
	<input type="checkbox"/>	km			電 話	<input type="checkbox"/> 接続済み <input type="checkbox"/> その他（ ）			
<input type="checkbox"/>	km		テ レ ビ	<input type="checkbox"/> 屋上アンテナ <input type="checkbox"/> 共同受信施設（ ）					
【間取】（別紙可）				【地図】（別紙可）					
特記事項									
所 有 者 管 理 者	住 所	〒 -							
	氏 名					TEL			
	生年月日					携 帯			
	Eメール					FAX			

※抵当権、相続登記その他説明事項がある場合は、特記事項に記載してください。  
 なお、記載漏れにより瑕疵担保責任等生じた場合、市は一切の責任を負いかねます。

受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日
登録日	年 月 日	有効期日	年 月 日
契約成立日	年 月 日	登録抹消日	年 月 日
備 考			



様式第4号（第4条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

空き家バンク物件登録完了（却下）通知書

様

筑後市長

筑後市空き家バンク事業実施要綱第4条第4項の規定により、空き家バンク物件登録台帳への登録を（完了・却下）したので通知します。

登録番号 : ..... 号

登録日 : ..... 年 月 日

有効期限 : ..... 年 月 日

却下理由 : .....

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに手続を行ってください。

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

空き家バンク物件登録変更届

筑後市長 様

住所 又は 所在地 \_\_\_\_\_

氏名 又は 名称 \_\_\_\_\_ (印)

代表者名 (法人の場合) \_\_\_\_\_ (印)

空き家物件登録内容を変更したいので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第5条の規定により届け出ます。

登録番号 : .....号

変更内容 : 空き家バンク物件登録カード（様式第3号）による

※変更箇所を空き家バンク物件登録カード（様式第3号）に記載して提出してください。

様式第6号（第6条関係）

第 年 月 日

空き家バンク物件登録取消し通知書

様

筑後市長

筑後市空き家バンク事業実施要綱第6条第1項の規定により、空き家バンクの空き家登録を取り消したので通知します。

登録番号 : .....号

取消し理由 : .....

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

空き家バンク物件登録取消し届出書

筑後市長 様

住所<sub>又は</sub>所在地 \_\_\_\_\_

氏名<sub>又は</sub>名称 \_\_\_\_\_ ⑩

代表者名<sub>(法人の場合)</sub> \_\_\_\_\_ ⑩

筑後市空き家バンク登録台帳の空き家登録を取り消したいので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第6条第1項の規定により届け出ます。

登録番号 : .....号

取消し理由 : .....

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

筑後市空き家バンク利用登録申込書

筑後市長 様

空き家バンクを利用したいので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第9条第1項の規定により申し込みます。

フリガナ 氏 名				印
住 所	(〒 - )			
年 齢	歳			
電 話 番 号		携 帯 電 話		
FAX 番 号		E - M a i l		
同居 （法人の 場合は 役員） 予 定 者	氏 名	生 年 月 日	続 柄	
利用目的				

【不動産仲介に関する同意】

当該物件の重要事項説明及び契約手続について、市と業務協定を締結する筑後市不動産協会が指定する業者が仲介に入ることに同意します。

.....印

様式第9号（第9条関係）

誓 約 書

年 月 日

筑後市長 様

(利用希望者)

住 所 .....

氏 名 ..... 印

私（同居予定者及び法人においては役員を含む。以下同じ。）は、空き家バンクの利用登録の申込みに当たり、空き家バンクにて購入又は賃借した空き家等を適正に管理し、地域住民と協調して生活すること及び以下の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、空き家バンクの利用を通して知った情報については、利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用しません。

- (1) 筑後市暴力団排除条例（平成22年条例第17号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と密接な関係を有する者
- (2) 居住する市区町村において、市区町村民税（国民健康保険税を含む。）を滞納している者

1. 利用登録申込者

該当する性別・元号を○で囲んでください。

フリガナ 氏 名	性 別	生 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平成 年 月 日

2. 同居予定者（法人においては役員を含む。）

該当する性別・元号を○で囲んでください。

フリガナ 氏 名	性 別	生 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平成 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平成 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平成 年 月 日
	男・女	明・大・昭・平成 年 月 日

※ 収集した個人情報については、暴力団員であるかについて警察への照会のみで使用し、その他の目的には一切使用しません。

※ 同居予定者（法人においては役員を含む。）全員に個人情報の使用目的と提供先について同意を得た上で記入してください。

空き家バンク利用登録完了（却下）通知書

様

筑後市長

筑後市空き家バンク事業実施要綱第9条第4項の規定により、空き家バンクへの利用登録を（完了・却下）したので通知します。

登録番号 : .....号

住 所 : .....

氏 名 : .....

登録日 : .....年 月 日

有効期限 : .....年 月 日

却下理由 : .....

※ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに手続を行ってください。

様式第11号（第10条関係）

年 月 日

空き家バンク利用登録変更届

筑後市長 様

住 所 .....

申請者名 ..... ㊞

空き家バンクの利用登録内容を変更したいので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第10条の規定により届け出ます。

登録番号 : ..... 号

変更内容 : .....

.....

.....

.....

.....



様式第12号（第11条関係）

年 月 日

空き家バンク利用登録取消し通知書

様

筑後市長

筑後市空き家バンク事業実施要項第11条第1項の規定により、空き家バンクへ  
利用登録を取り消したので通知します。

登録番号 : .....号

取消日 : .....年 月 日

取消し理由 : .....

.....

様式第13号（第11条関係）

年 月 日

空き家バンク利用登録取消し届出書

筑後市長 様

住 所 .....

申請者名 ..... ㊞

筑後市空き家バンク登録台帳の利用登録を取り消したいので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第11条第1項の規定により届け出ます。

登録番号 ..... 号

取消し理由 .....

様式第14号（第12条関係）

年 月 日

空き家バンク物件交渉申込書

筑後市長 様

住 所 .....

申請者名 ..... 印

筑後市空き家バンク事業実施要綱第12条第1項の規定により、必要書類を添えて申し込みます。

■物件の情報

希望物件番号 ..... 番

■利用登録者の情報

住 所 .....

氏 名 .....

生年月日 ..... 年 月 日

電話番号 .....

FAX番号 ..... 携帯電話 .....

E - Mail ..... 交渉時希望連絡先  
(希望するものに○) 電話 ..... 携帯

注（1）筑後市では、情報の紹介、必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」及び「利用希望者」間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉及び契約に関しての仲介行為は行いません。仲介業務については、希望により市と業務協定を締結している筑後市不動産協会に依頼します。なお、不動産業者の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

（2）現在居住している自治体が発行する、同居予定者全員の税の滞納のないことを証明する書類を添付してください。

様式第15号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

空き家バンク物件交渉申込通知書

様

筑後市長

物件登録番号第 号について、下記のとおり交渉申込みがあったので、筑後市空き家バンク事業実施要綱第12条第2項の規定により通知します。

記

■物件の情報

物件登録番号 .....

物件所在地 .....

台帳登録日 .....年.....月.....日.....

■利用登録者

フリガナ

氏 名 .....

住 所 .....

連絡先 .....

様式第16号（第13条関係）

年 月 日

空き家バンク物件交渉結果報告書

筑後市長 様

住所<sub>又は</sub>所在地 \_\_\_\_\_

氏名<sub>又は</sub>名称 \_\_\_\_\_ ㊞

代表者名<sub>(法人の場合)</sub> \_\_\_\_\_ ㊞

空き家バンク物件の交渉結果について、筑後市空き家バンク事業実施要綱第13条第1項の規定により次のとおり報告します。

物件番号 : \_\_\_\_\_ 号

種 別 :  賃貸借 ・  売買

成立可否 :  成立 ・  不成立

交 渉 日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

契約締結日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

売 買 : \_\_\_\_\_ 円

賃 貸 借 : \_\_\_\_\_ 円 / 月

契 約 期 間 : \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

不成立理由 : \_\_\_\_\_

物件登録者

住所<sub>又は</sub>所在地 : \_\_\_\_\_

氏名<sub>又は</sub>名称 : \_\_\_\_\_

代表者名<sub>(法人の場合)</sub> : \_\_\_\_\_

利用登録者

住 所 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_

様式第1号 (第4条関係)

様式第2号 (第4条関係)

様式第3号 (第4条関係)

様式第4号 (第4条関係)

様式第5号 (第5条関係)

様式第6号 (第6条関係)

様式第7号 (第6条関係)

様式第8号 (第9条関係)

様式第9号 (第9条関係)

様式第10号 (第9条関係)

様式第11号 (第10条関係)

様式第12号 (第11条関係)

様式第13号 (第11条関係)

様式第14号 (第12条関係)

様式第15号 (第12条関係)

様式第16号 (第13条関係)